

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和3年3月29日

岡山市長 大森 雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マルナカ灘崎店

所在地 岡山市南区西高崎5番地304 ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 マックスバリュ西日本株式会社

住 所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 代表取締役社長 平尾 健一

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

①名 称 マックスバリュ西日本株式会社

住 所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 代表取締役社長 平尾 健一

②未定

③未定

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

令和3年11月18日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,350平方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

No.	位 置	収 容 台 数
駐車場 No. 1	店舗東側（図4に記載のとおり）	120台
	合 計	120台

注1) 従業員用22台とあわせて全体では142台。

②駐輪場の位置及び収容台数

No.	位 置	収容台数
駐輪場 No. 1	店舗東側（図4に記載のとおり）	40 台
駐輪場 No. 2	店舗北側（図4に記載のとおり）	30 台
	合 計	70 台

③荷さばき施設の位置及び面積

No.	位 置	面 積
荷さばき施設 No. 1	店舗北西側（図4に記載のとおり）	135.0 m ²
	合 計	135.0 m ²

④廃棄物等の保管施設の位置及び容量

No.	位 置	容 量
廃棄物保管施設 No. 1	店舗北側（図4に記載のとおり）	24.9 m ³
	合 計	24.9 m ³

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻	備 考
午前7時00分	午後11時00分	

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐車可能時間帯
駐車場 No. 1	午前6時30分から午後11時30分まで

③駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場No.1	3箇所	駐車場 No. 1 の東側を出入口 No. 1、駐車場 No. 1 の北東側を出口 No. 2、駐車場 No. 1 の西側を出入口 No. 3（図3及び4に記載のとおり）
合 計	3箇所	—

④荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設No.1	午前 5 時 00 分から午後 9 時 00 分まで

2 届出年月日

令和 3 年 3 月 17 日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和 3 年 3 月 29 日から令和 3 年 7 月 29 日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興・雇用推進課